

# 西区の医療事情

保健・医療ネットワークづくりを目指して

佐分利保雄

一―はじめに

二―西区の人口と医療体制

三―西区医師会休日急患診療所の開設

四―西区医療センター

五―老人健康診断

六―老人医療アータバンク

七―壮年健診

八―各種事業の評価

九―西区健康推進協議会

一―はじめに

主として開業医を会員とした医師会  
は、治療医学に関心が深いのは当然で、  
病気の予防や公衆衛生活動にはさほどの  
興味を示さないのが普通である。ところ  
が、西区の医師会員は治療医学の殻に閉  
じこもらず、昭和四十六年頃から地域住  
民のために公衆衛生活動を開始してい  
る。そしてすでに十有余年を経過した今  
日も事業の充実と、新しい事業の開発に  
努力している。市内他の区にはみられ  
ないこれらの事業がいかなる経緯で発足  
し、いかに経営され、どのような成果をあ

げているかについて以下述べてみたい。

二―西区の人口と医療体制

西区の面積は六・三三平方キロメー  
トルで市内で最も小さい。人口も八一、〇  
四四人（昭和五十五年国勢調査）しか  
なく瀬谷区に次いで少ない。しかし人口  
密度は一平方キロメートル当たり一二、八  
〇三人で市内で二番目に高い。

医療施設をみると、一般診療所の数は  
人口一〇万対一〇五で横浜市全体の六

二、全国の六六に比しそれぞれ一・七な  
いし一・六倍の密度で、中区に次いで市

内で二番目に高い密度である。市内でも  
つとも少ない戸塚区の四一に比し、実に  
二・六倍の診療所が密集していること  
なる。

なお歯科診療所は人口一〇万対七二  
で、市内でこれも中区について二番目に  
多い。市の平均は三七・五、全国平均は  
三五・一であるから、それぞれ一・九倍  
あるいは二・一倍に相当する高い密度で  
ある。西区は昼間人口が多いのでこれを  
診療対象に加えて計算する必要があり  
が、歯科診療所も比較的高い密度で存在  
していることは確かである。

このように医療施設はよくととのって

いるが、近時、夜間と休日は診療所が休  
診となる傾向が強く、そのため急を要す  
る病人の診療ができない場合が生じた。

そして休日と夜間の診療を望む住民の声  
が高まり、一つの社会問題となつてき  
た。そのような状況の下で、西区医師会  
が他の区に先がけて休日急患診療所の開  
設にふみきつた。それは昭和四十六年の  
ことであった。

三―西区医師会休日急患診療所  
の開設

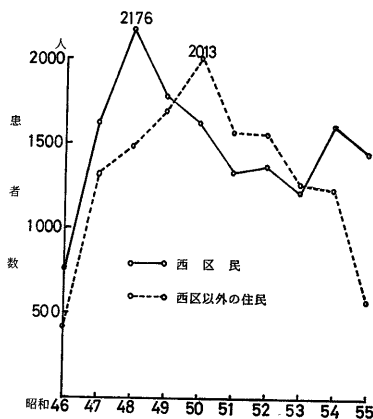
昭和四十六年十月、横浜市内第一号、

全国大都市でも最初の休日急患診療所が設立された。当時は横浜市のみならず、日本全体において休日急患診療体系が混沌としていた時で、西区医師会のこの先駆的事业は高く評価され、以来、横浜市内各区に休日急患診療所が設けられ、一〇年後に鶴見区の休日急患診療所が完成したのを最後に、市内一四区すべてに設立をみるにいたった。

その結果、休日における急患の診療が円滑におこなわれるようになったのはもちろんであるが、地域住民の医師会に対する信頼と感謝の念が増し、これがきっかけとなって西区医師会の地域医療推進の端緒ともなったのである。

西区の休日急患診療所を利用した患者の数は図一のように推移した。受診した患者を西区民と西区以外の住民に分けると、西区民は、昭和四十八年にもっとも

図一 西区休日急患診療所を利用した  
西区内と西区外の患者数



多く、西区以外の人は昭和五十年にピークがあった。昭和四十八年には三、六六八人が受診した。開設以来一〇年間におよそ二九、〇〇〇人が受診したが、昭和五十五年以降年間二、〇〇〇人ぐらゐの受診者になった。各区に休日急患診療所が設立されるにつれて、西区以外からの受診者は次第に減少し、昭和五十五年には五八一人にまで低下したが、西区民の利用者は昭和五十一年から横ばい状態で、一年間におよそ一、五〇〇人の利用者があつた。

西区休日急患診療所は、内科と小児科を標榜している。来所患者は小児科が六〇〜七〇%を占め内科は二〇〜三〇%で、残りは外科系などの患者となっている。主な疾病はいわゆる風邪症候群と消化器系の病気である。

#### 四 西区医療センター

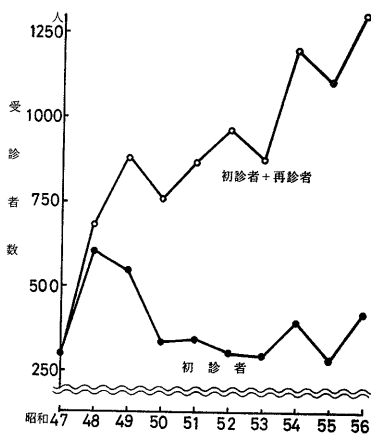
西区医師会休日診療所が開所して二カ月後の昭和四十六年十二月に社団法人西区医療センターが設立された。この法人の目的は、西区医師会に代わり西区休日診療所を経営するとともに、地域住民に公衆衛生思

想を普及啓発することによって、地域医療活動を推進することである。又併設した臨床検査センターの運営、緊急災害時の救急活動、公衆衛生に関する調査研究も行うことになっている。この西区医療センターが中心となって「老人健康診断」や「壮年健診」を計画・実行したのである。昭和五十八年に老人保健法が施行され、全国的に老人健診がおこなわれるようになったが、その先駆としておこなわれた西区医療センターの健診事業が、老人保健法立法の参考となったのである。

#### 五 老人健康診断

昭和四十六年春、西区内の六五歳以上の老人を対象として、新たな地域健康管理方式の樹立を目的として「西区地域医療研究会」が結成された。この会には西

図二 老人健康診断受診者（西区医療センター）



区医療センターを中心として、保健所、区役所、東京大学医学部保健学科が参加し、計画を立てる過程で福祉事務所、老人クラブ、町内会連合会、神奈川県保健教育センターなどが次々に加わってきた。そして何回も検討会が開催された末、「老人健康診断」が昭和四十七年六月に開始された。

老人健康診断は毎週金曜日に西区医療センターで実施されてきた。受診者は年とともに増加する傾向がある(図一)。昭和四十八年には六八六人だったが、九年后には一、三〇三人受診した。しかし初診者は年間三〇〇〜四〇〇人であり、残りは再診者であった。したがって現在では再診者が初診者の倍以上の多さに達している。

老人健康診断をうけた人がそれ以後毎年継続的に受診する割合をしらべてみる

表一 老人健康診断の継続受診率

	受診後の年数				
	0	1	2	3	4
受診者数(人)	885	413	243	161	144
受診率(%)	100	46.7	27.5	18.2	16.3

表一 老人健康診断受診者の診断結果

受診者*	正常	要観察	再検査	要医療
3,527人	852人	1,247人	547人	881人
	24.2%	35.4%	15.5%	25.0%

\*昭和54, 55, 56年に受診した人の合計

診断名など、C<sub>1</sub>シートには尿や血液などの検査結果を、C<sub>2</sub>シートには胸部X線、心電図などがコード化されて神奈川県立保健教育センターのコンピュータに入力された。

四種類のシート、すなわちAシートには氏名、年齢など、Bシートには既往歴、

そこで老人健康診断で得られた情報は老人健康診断を毎週一回行っている各個人の医療情報が蓄積されていく。コンピュータ技術を情報処理のために導入することによって、臨床面と保健衛生の双方に必要な医療情報を容易に得ることができるようになる。

## 六——老人医療データバンク

と(表一)一年後には二人に一人が、二年後に四人に一人が、三年後には五人に一人が、そして四年後には六人に一人が継続して受診したことになった。すなわち一回だけうけて以後やめた人が半数をこえていたことは注目すべきことである。

このデータバンクの管理および機密保持については規約が設けられており、個人の秘密の漏洩には十分注意が払われている。このデータバンクを利用して調査研究もおこなわれており、昭和四十七年から五十年の四年間に日本公衆衛生学会などに合計一六題が発表された。

老人健康診断は昭和四十七年から五十六年までの一〇年間に四三一回実施された。昭和五十四年と五十六年の三年間に受診した延三、五四九人について診断結果をみると(表一)、正常と診断された人と医療を要する人がそれぞれ四人に一人、経過観察すべき人は三人に一人、残りは再検査を要する人であった。

## 七——壮年健診

昭和五十二年西区医師会総会で、一會員より次のような提言があった。「西区医師会は老人健康診断というすばらしい仕事をしているが、老人になって健診をし成人病の対策を講じても手遅れの感がある。その前の壮年期から健診を始めなければ成人病の予防が十分でない。したがって壮年健診を実施すべきである」。この提言をうけて地域医療班が具体的な検討をおこない、壮年健診事業に参加する会員を募集したところ四〇の医療機関

が参加を表明した。そして昭和五十三年より壮年健診が発足した。

対象は四〇歳代に限定した。検査項目はスクリーニングとして問診と血圧、精密検査として尿のたん白と糖、血液の糖、コレステロール、中性脂肪、ヘマトクリット、尿表窒素、それに心電図と胸部X線写真である。

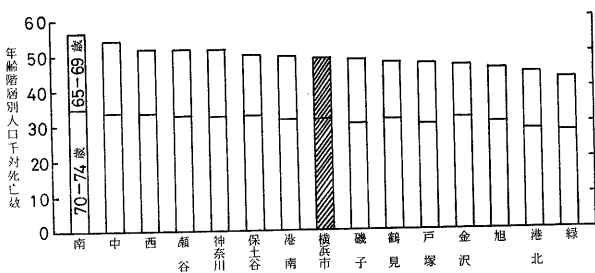
昭和五十三年から五十五年の三年間に男子四六七人、女子一、三二二人計一、七七九人が受診した。異常の発生率をみると高血圧症の人が一六・九%、尿たん白陽性者二・七%、尿糖陽性者は一・五%であった。

以上の他にも、ねたきり老人対策、食生活コンサルタント活動など種々な企画も実行されている。

## 八——各種事業の評価

西区では老人保健法が施行されるより二三年前から、現在の老人保健法に基づく一般健診と老人健診を実施していたことである。先見の明というべきであろう。昭和五十八年九月から全市で老人保健法に基づき健診が行われるようになったので、西区の保健体制の特色の一部は失われた形となったが、長年の実績と経験から、充実した成人病対策が行われることが期待できよう。

図一 各区の老人の年齢階層別死亡率(70~74歳, 65~69歳 昭和54, 55, 56年の平均値)



西区における一〇余年にわたる成人病予防活動の成果を評価する指標は、何をもちてすればよいであろうか?成人病を予防し、発病した場合は早期発見して適当な治療がされれば、それだけに死亡率が低下するはずである。そこで、このような対応がなされていなかった他の地域と死亡率を比較してみた。六五~六九歳と七〇~七四歳の年齢階層別死亡率を昭和五十四、五十五および五十六の三年について求めその平均値を图示した(図一)。

市内一四区のうち西区のこの年齢階層

表一 3 西区健康推進協議会参加団体名簿  
(昭和58年3月1日現在 順序不同)

- 1 教育広報部会  
各地区連合町内会・自治会  
婦人部連絡協議会  
老人クラブ連合会  
保健指導員会  
社会福祉協議会  
消費生活推進員地区代表会議  
小中学校P・T・A連絡協議会  
商店街組合連合会  
消防団  
各部会長  
区役所(区政推進課、市民課、福祉課)  
保健所(庶務課)
- 2 健康管理部会  
医師会  
医療センター  
歯科医師会  
薬剤師会  
助産婦会  
学校保健会  
食生活改善友の会  
北労働基準監督署(第4方面主任監督官)  
保健所(庶務課、保健予防課)
- 3 体力づくり部会  
体育指導委員連絡協議会  
体育協会  
トリム推進協議会  
青少年指導員協議会  
青少年団体連絡会  
中学校体育連盟  
小学校体育研究会  
区役所(市民課)
- 4 保健福祉部会  
社会福祉協議会  
民生委員協議会  
赤十字奉仕団  
福祉の風土づくりを進める会  
心身障害者団体連絡会  
老人福祉推進員  
医師会  
区役所(保護課、福祉課、保険年金課)  
保健所(庶務課、保健予防課)
- 5 環境衛生部会  
食品衛生協会  
獣医師会  
旅館組合  
公衆浴場組合  
理容組合  
美容組合  
クリーニング組合  
医師会  
保健所(衛生課)

九 西区健康推進協議会

別死亡率は南区、中区に次いで三番目に高かった。横浜市全体の死亡率に比して六%高く、もっとも死亡率の低かった緑区に比し約二〇%高い値であった。成人病予防活動が活発におこなわれている西区の老人における年齢階層別死亡率が比較的高かったのは意外であるが、死亡率には、その土地や家庭の環境、個人の収入の多少など多くの因子が関与するであろう。また一方健診の受診者が対象人口に比しまだまだ少なかったため、死亡率を下げるまでに至らなかったのかも知れない。いかに高い率で健康診断を実施するかは今後の課題であろう。

この協議会は昭和五十七年五月に設立された。この会の設立趣旨は、区内において保健活動を行っている各種団体の保健活動を総合調整して、より一層関係団体の連絡協調を深め、もって区民の意向を反映した生涯健康づくり運動を推進することである。医師会をはじめ保健活動に関係する各種団体および四〇の参加のもとに発足したのである(表一3)。この協議会は五つの部会に分れており、各部会の主な活動は次のようである(表一4)。

①教育広報部会―正しい医療情報を区民に伝えること、健康教室を開くことが主な目標である。そのために「広報よこはま」に、脳血管疾患を防ぐための保健記事を毎月号に載せる外に、衛生教育用パネルの作成展示とパンフレットの配布をおこなった。

②健康管理部会―スポーツに参加する人々の健康診査と健康管理、ならびに健康教室を開催した。他方身障者のリハビリテーションを推進するために年二回リハビリ教室を開いた。また小企業従業者の健康管理のためにアンケート調査をして、その実情を明らかにした。

③体力作り部会―エアロビックス運動、ジョギング、歩行運動、サイクリング、スイミングなどスポーツの普及をはかった。運動と脈拍、肺の呼吸運動を測定した。

④保健福祉部会―ねたきりの障害者や老人を訪問し相談をうけた。また福祉事務所の在宅福祉サービスの周知をはかるためパンフレットの配布をした。

⑤環境衛生部会―従業者検診の一層の推進をおこなった。また小企業従業者の健康管理方法を策定することになっている。以上のように縦割り行政の中で横の連絡を密にしようとした協議会であるが、多方面に事業を拡げ、しかも予算が十分つかないので必ずしも予期した成果は上っていないのが現状である。今後は的をしぼって重点的に事業を行う必要があるように思われる。

△衛生局西保健所長▽

表一 4 昭和58年度 西区健康推進協議会部会活動計画

部会	事業名	事業概要
教育広報部会	保健記事の広報よこはま掲載	内容「脳血管疾患を防ぐ」ための保健記事 掲載期間 昭和58年4月～昭和59年3月 執筆 西区医師会会員
	保健解説パネルの作成 展示	内容「脳血管疾患を防ぐ」ための解説 90cm×90cm 5枚 展示場所 区内各行事の際及び町内会館持ち回り 原稿作成 西区医師会会員
	保健パンフレットの配布	既刊パンフレットを購入し配布する。「高血圧を防ぐ」 400部 「脳卒中を防ぐ」 300部 } 計 1,000部 「高脂血症を防ぐ」 300部
健康管理部会	運動及びスポーツに参加する者の健康管理	(1) 健康教室の開催 1回 (2) 健康診査 8回
	身障者のリハビリの推進	目的 身障者の機能回復を図るために必要な訓練を行い日常生活の自立を助ける。 内容 リハビリ教室の開催 2回
	小企業における健康管理に関するアンケート調査	目的 小企業従業員の健康管理の方策の策定資料とする。 対象 従業員1人～4人の事業所 集計 電算集計による。
体力会づくり	エアロビックス運動の実施と推進	目的 エアロビックス運動を普及して心臓と肺の循環機能を高める。 内容 ①トリム運動 ②ジョギング ③歩行運動 ④サイクリング ⑤スイミング
保健福祉部会	民生委員によるねたきり障害者・老人の訪問活動	区内のねたきりの障害者或いは老人の家庭を民生委員が訪問し相談を受ける。 10月に実施。
	在宅福祉サービスパンフレットの配布	現在、福祉事務所で行っている在宅福祉サービスを周知するためわかりやすいパンフレットを作成して配布する。
環境衛生部会	小企業従業員の健康管理の方策の策定	趣旨 小企業の健康管理に関するアンケート調査に基づき、小企業の健康管理の標準方法を策定する。
	従業員検診の推進	従業員検診の一層の推進をはかる。